

令和3年第1回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和3年1月27日（水）午後1時30分

ところ：三朝町役場 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

芦田委員、加藤委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 中学生による三朝町の未来を語る会について
- (3) 三朝南学童クラブの今後について
- (4) 三朝小学校施設整備について
- (5) 社会教育課事業について
- (6) 図書館事業について

5 議 事

6 協議事項

- (1) 通級指導教室の指導希望について

7 その他

- ・語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）新規招致者（ALT）の来日の延期について

8 閉 会

小中連携教育について（定例会終了後協議）

次回定例会 ：令和3年2月 日（ ） 13：30～

臨時教育委員会：令和3年3月12日（金） 14：00～

報告事項（１）

教育総務課事業について

【教育総務課】

月日	時間	内容	備考
【１月】			
1月4日	(月)	役場仕事始め	
1月5日	(火)	中学校3年生のみ授業日	
1月6日	(水) 13:30-	校長会	
1月6日	(水)	中学校始業式【中学校】	給食中学校のみ
1月7日	(木)	小学校始業式【小学校】	給食中学校のみ
1月10日	(日) 10:00-	第68回三朝町成人式	
1月12日	(火) 15:30-	令和2年度県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会【鳥取県庁】	
1月15日	(金) 13:30-	令和2年度市町村教育委員会委員研修会	倉吉未来中心
1月20日	(水) 13:30-	中学校入学説明会【中学校】	
1月23日	(土) 9:00-	みささ土曜楽校（バームクーヘン作り）	総合文化ホール
1月27日	(水) 13:30-	教育委員会第1回定例会	
	19:00-	子ども・子育て会議	
1月28日	(木)	三朝町議会第1回臨時会	
【２月】			
2月3日	(水) 9:30-	校長会	
2月9日	(火) 13:30-	「中学生による三朝町の未来を語る会」事前学習	
2月15日	(月) 14:00-	「中学生による三朝町の未来を語る会」	
2月15日	(月) 14:00-	小学校入学説明会	
2月24日	(水) 14:30-	児相意見交換会	

《あいさつ運動》

令和3年1月7日（木）～14日（木）まで（休日を除く5日間）

《中学校土曜楽校》 土曜日9時から正午まで

令和3年1月9日、16日、23日

2月6日、13日

報告事項（２）

「中学生による三朝町の未来を語る会」の実施について

１ ねらい

中学校２年生に三朝町行政や三朝町教育行政の現状及び将来構想について理解と関心を深めてもらうとともに、中学生の立場から三朝町に対しての意見や要望等を聴いて、豊かな２１世紀を築く足がかりとする。

２ 期 日

- (１) 事前学習 令和３年２月 ９日（火） １４時５０分～１５時５０分
(２) 語 る 会 令和３年２月１５日（月） １４時００分～１５時３５分

３ 場 所

三朝町総合文化ホール大会議室、多目的交流室

４ 日 程

- １３：５０ 文化ホールへ移動開始（中学校）
１４：００ 開会
教育長挨拶
１４：０５ 日程及び趣旨説明
１４：１０ 意見交換会（５０分）
１５：００ 休憩
１５：１０ グループ発表（各グループ５分程度）
１５：２０ 町長、教育長 総括
１５：３５ 閉会
１５：４５ 学校着

５ 内 容

- ・中学生と町職員による意見交換会（座談会）とする。
- ・中学校２年生５５人をテーマ別に５グループに分ける。
- ・各課管理職がグループに入り、テーマに沿って意見交換を行う。
- ・グループ及び役割分担案

① 「感性と自立心を育む町づくり」	●議会事務局長、社会教育課長
② 「支え合いでつながる町づくり」	●図書館長、財政課長、総務課参事
③ 「いのちと健康を育む町づくり」	●建設水道課長、健康福祉課長、町民課長
④ 「豊かな資源を活かす町づくり」	●総務課長、農林課長、観光交流課長
⑤ 「笑顔で元気に暮らせる町づくり」	●地域振興監、会計管理者

※テーマは「第１１次三朝町総合計画」の分野別将来像で設定している。

報告事項（３）

三朝南学童クラブの今後について

三朝南学童クラブの今後について

【今後の方針】

- ・ 令和3年度から、南学童クラブを西学童クラブに統合する。
- ・ 経過措置として令和3年4月8日までの春休み期間は、南学童クラブを開設する。

【南学童クラブの現状と課題】

- ・ 竹田地域協議会が受託運営（令和2年度委託料 4,324千円）
- ・ 令和3年度の委託料見込額では現行委託料基準等では、令和3年度に年間約800千円の赤字となる見込み。
（委託料は、子ども子育て支援交付金の算定基準額を基に決定している。）
- ・ 利用児童数の減少により令和3年度以降の運営が困難となっている。
（令和3年度は、常時利用者が1人となる見込み。平均1.5人）
（指導員は常時2人が必要となる。）

（参考）南学童クラブ利用人数等の推移

（単位：人）

	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
利用登録児童数(A)	8	3	3	4	3
(利用平均児童数)	5	3	3	3	1.5
(A)のうち長期休業時のみ	-	-	-	1	1
竹田地区全児童数	24	16	16	13	11

【協議等の経過】

- ・ 令和2年12月、竹田地域協議会長と令和3年度以降の運営について協議し、保護者の意向を確認した上で、上記方針を確認した。
（西学童クラブへの統合のほか、運営費の赤字補填、長期休業中のみの開設等南学童クラブ存続の可能性も検討、協議したが、地域協議会、保護者等の意見を踏まえ、西学童クラブでの受入れが可能であればそれが望ましいのではとの上記方針を確認した。）

報告事項（４）

三朝小学校施設整備について

報告事項（５）

【社会教育課】 令和３年１～２月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
1月 4日	月	9:00	仕事初め式	町役場	
1月10日	日	10:00	第68回 三朝町成人式	文化ホール	50名出席
1月15日	金	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	倉吉市内	
1月16日	土	9:00	青空体験塾(外国料理にチャレンジ)	文化ホール	
1月16日	土	13:30	郡スポーツ推進委員研究大会	文化ホール	
1月19日	火	13:30	倉吉地区少年補導センター運営協議会	倉吉市	
1月20日	水	10:00	オリンピック、パラリンピック担当課長会	倉吉市	
1月22日	金	16:00	文部科学大臣表彰伝達表彰式	役場	三朝ＡＣスポ少
1月23日	土	9:30	倉吉消防署管内文化財防火消防演習	南苑寺	
1月28日	木	18:30	人権教育協力員会議	町役場	
1月29日	金	18:00	町体育協会役員会	町役場	

2月 7日	日	8:00	町スキー・スノーボード教室	恩原高原	
2月 8日	月	14:00	県犯罪被害者等人権学習会	未来中心	
2月10日	水	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	三朝町	
2月16日	火	14:00	倉吉地区少年補導センター評議員会	倉吉市	
2月19日	金	13:30	東伯郡公民館連合会研修会	北栄町	
2月20日	土	9:00	青空体験塾(雪あそび)	俵原	

▶ 3月7日(日)13:30- 令和２年度 三徳山調査成果報告会

▶ 令和2年度文部科学大臣表彰について

生涯スポーツ優良団体 三朝ＡＣスポーツ少年団

▶ 名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画について

報告事項（6）

西暦	月
2021	2

みささ図書館月間スケジュール 2月

	行 事	備 考
1日（月）	休館日 課長会	
2日（火）	移動図書館 図書館業務専門講座	なの花 米子市立図書館
3日（水）	移動図書館 町長査定／校長会	バイオリン美術館 片柴・三徳センター
4日（木）	移動図書館 消費者相談	賀茂保育園・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田 みささ図書館2階
5日（金）	ごうぎん文化振興財団 県公共図書館協議会	町長応接（図書券の寄贈） 米子市立図書館
6日（土）		
7日（日）		
8日（月）	休館日	
9日（火）	相互貸借集配	
10日（水）	移動図書館	恋谷・三朝・（支援センター）・レスポナル・西学童
11日（木）	休館日（建国記念の日）	
12日（金）	移動図書館 鳥取県図書館協会理事会	上西谷・下畑・曹源寺 余戸・東小鹿・三朝・山田 県立図書館
13日（土）	みささ英語村	
14日（日）		
15日（月）	休館日 中学生による三朝町の未来を語る会	
16日（火）	3歳児健診（配本）	
17日（水）	移動図書館	加谷・J A 竹田・下西谷 三朝中・大柿・南学童
18日（木）	移動図書館 消費者相談	こども園・温泉病院 みささ図書館2階
19日（金）	消防施設点検	
20日（土）		
21日（日）		
22日（月）	休館日	
23日（火）	休館日（天皇誕生日）	
24日（水）	移動図書館・相互貸借集配	田代・西学童
25日（木）	休館図書整理日／県立選書	神倉配本
26日（金）		
27日（土）	みささ英語村	
28日（日）		

《2月の特集・イベント》

節分・ひな祭り等の特集

《1月の実績》

本の福袋（1/5～1/15）

十二支ちぎり絵・正月特集（1/5～ ）

節分特集（1/15～ ）

芥川賞・直木賞特集（1/21～ ）

みささ英語村 1/9（5人） 1/23（ 人）

協議事項(1)

通級指導教室の指導希望について

三朝町小・中学校通級教室指導教室実施要綱（平成 24 年教委告示第 39 号）第 4 条第 3 項の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱

（通級指導の手順）

第 4 条 通級による指導を希望する児童生徒の保護者（以下「保護者」という）は、在籍する学校の校長（以下「在籍学校長」という）と教育相談を行った上で、通級許可申請書（様式第 1 号）を在籍学校長に提出する。

2 在籍学校長は、前項の届出により、通級による指導を受けさせる必要があると認めるときは、教育委員会に対して意見書（様式第 2 号）を提出する。

3 教育委員会は、前項の提出を受けた児童生徒について審査を行う。必要に応じて、通級指導教室設置校の校長（以下「設置学校長」という）の意見を聴取する。

4 教育委員会は、審査によって通級指導教室での指導を受けることが適当と認めるときは、在籍学校長に対し通級承認書（様式第 3 号）を通知するとともに、保護者へ通級許可通知書（様式第 4 号）を通知する。